施設型給付費　教育・保育給付認定申請書（１号 用）

受 付

伊丹市長　　様

次のとおり、施設型給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

※機械で読み取りますので、枠内に丁寧にご記入ください。

申請年月日	2	0	2		年			月			日
申請者氏名											

利用施設名（予定含む）																									
申請児童	（ふりがな） 氏　　名									生年月日（西暦）													出生順位		
										2	0			年			月			日			第　　子		
保護者住所	（現住所）：〒　　－ 伊丹市																								
保護者電話番号 ※優先する番号を①に記入してください。	①															□父携帯　□母携帯　□自宅　□勤務先　□その他（　　）									
	②															□父携帯　□母携帯　□自宅　□勤務先　□その他（　　）									
今年1月1日現在の住所	伊丹市内　・　伊丹市外（　　）																								
生活保護適用の有無	□無し　□有り（　　年　　月　　日保護開始）（有りの場合、生活保護受給者証または生活保護受給証明書を提出してください。）																								
教育・保育給付認定（1号）希望期間（利用を希望する期間）	2	0	2		年			月			日	～	□　小学校就学前まで □	2	0	2		年			月			日まで	

① 同居者の状況（単身赴任されている場合や世帯分離している場合も記入してください。）

※太枠内には代表となる保護者を記入してください。

（ふりがな） 氏　　名	生年月日（西暦）											児童との続柄	同居別居	勤務先・学校・保育施設	備考	続柄コード ※市記入
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			
					年			月			日		□同居 □別居			

ひとり親世帯	□離婚（離婚日　　年　　月　　日）□未婚　□調停中　□死別 ※いずれも住民票が別住所地でなければひとり親世帯とみなしません	□住民票別住所地　□世帯分離　□住民票同一世帯

市記入欄（以下は記入しないでください）

認定開始日					年			月			日														
認定日	2	0	2		年			月			日	申込日					年			月			日		
申請日（受付日）	2	0	2		年			月			日	宛名コード													

裏面もご記入ください

② その他重要事項に関する署名欄

1　施設型給付費・地域型給付費の給付、副食費の算定、預かり保育料の算定等、適正な教育・保育行政の実施を行うにあたり、市幼児教育課が必要な範囲で保護者及び同居者の住民票、市民税情報、児童扶養手当支給状況等を所管課や他自治体、医療・療育機関等に開示を求めること。
2　市として保有する情報を特定教育・保育施設等の関連機関と共有すること。
3　原則、教育・保育給付認定に係る事項を記載した通知書を送付することとし、認定証の交付を希望する場合はあらかじめ申し出ること。
4　教育・保育給付認定証の交付を受けた場合、教育・保育給付認定変更申請や市外転出の際は、返却が必要であること。
5　4月入所・入園に向けて認定事務が集中し審査に時間を要するため、通知書又は認定証の交付が遅延する可能性があること。
6　施設型給付費・地域型給付費等について、市から入所・入園する施設に支払うこと。
7　本申請書に記載の内容について、変更や訂正があった場合は速やかに申し出ること。

上記事項について同意します。

保護者氏名（父）：

保護者氏名（母）：

記入上の注意

1　平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、幼稚園・保育所等へ入園を希望する世帯は、保育の必要性の有無や必要量等について市から認定（教育・保育給付認定という）を受ける必要があります。
※1号認定とは、3歳から5歳で、保育の必要性がない児童が対象となります。
2　本申請書に必要事項を全て記入していただき、入園を申請した施設に提出してください。なお、2人以上の児童について同時に認定申請を行う場合は、児童1名につき1部を提出してください。
3　申請内容に異動があった場合は、速やかに下記までご連絡ください。
伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室幼児教育課　　TEL　072－784－8035
4　副食費の免除審査等について
⑴令和8年1月1日時点の住所地が伊丹市内の方は、原則として税書類の提出は不要ですが、給与所得がない方、確定申告や市税申告をしていない方は、令和8年度市民税申告が必要となる場合があります。
⑵令和8年1月1日時点の住所地が伊丹市外の方で、伊丹市で令和8年度市民税額が確認できない場合は、以下書類が必要となる場合があります。（コピー可）
・令和8年度市民税課税証明書（令和8年1月1日時点の住所地で発行）
※令和9年9月以降の副食費の算定・預かり保育料の算定等の際は、⑴,⑵は令和9年度のものが必要です。
5　個人番号について
※平成28年1月より、社会保障、税、災害対策の行政手続に個人番号の届出が必要になりました。個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項別表の9及び127の項、伊丹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第3条第1項別表第1市長の項第1の3及び7の号、同表教育委員会の項第1号で定めた事務に使用します。個人番号の届出については、番号確認書類【個人番号カード・個人番号が記載された住民票等】及び本人確認書類【1点確認：個人番号カード・運転免許証・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書・写真付の身分証明書】または【2点確認：公的医療保険の保険証・年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書】を提示（施設を経由する場合は写しを添付）したうえで、備考欄にご記入ください。なお、保険証の写しを添付する際には、事前に被保険者記号・番号が複写されないようマスキング等を行ったうえで、写しを添付ください。

市記入欄（以下は記入しないでください）

申請日 (受付日)	2	0	2		年			月			日	宛名コード										
生活保護 有無	□無し　　□有り																					

日　付	受付者	備　考